

平成29年第7回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時		平成29年7月12日(水) 午後3時00分			
開催場所		湯津上庁舎 102会議室			
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子	出席
		車田宏之	出席	小林朋子	出席
		森泉	出席		
	事務局職員	教育部長	益子正幸	生涯学習課長兼中央公民館長	渡邊小百合
		教育総務課長	大森忠夫	文化振興課長	長谷川操
		学校教育課長	佐野英男	スポーツ振興課長	相馬天子
	書記	教育総務課	遠藤久子・渡邊政典・川崎優志		
	付議事項	○ 報告 1 件 [報告第 2 号～第 号] ○ 協議 1 件 [協議第 5 号～第 号] ○ 議案 4 件 [議案第 24 号～第 27 号]			

1 開 会 午後3時00分

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第1 報告第 2号 大田原市ふれあいの丘指定管理者募集要項の制定について

日程第2 協議第 5号 大田原市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 議案第24号 大田原市外国人留学生奨学金支給条例に基づく奨学生の決定について

日程第4 議案第25号 大田原市立図書館協議会委員の任命について

日程第5 議案第26号 大田原市子ども読書活動推進会議委員の委嘱等について

日程第6 議案第27号 平成30年度使用教科用図書採択について

4 そ の 他 な し

5 閉 会 午後3時55分

6 傍 聴 人 7名

7 会議の要旨 次のとおり

平成29年第7回大田原市教育委員会定例会発言要旨

平成29年7月12日（水）午後3時00分から

- 教育長（植竹福二君） ただいまから平成29年第7回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。
委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 傍聴人の皆様をお願い申し上げます。一般及び報道関係者のカメラ撮影及び録音はここまでとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、報告1件、協議1件、議案4件であります。
それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 報告第2号 大田原市ふれあいの丘指定管理者募集要項の制定についてを議題といたします。
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。
- 生涯学習課長（渡邊小百合君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 5年前にも募集しておりますが、当時と変更になった点などはありますでしょうか。
- 生涯学習課長（渡邊小百合君） 基本的な部分では変更はありませんが、指定管理料については、財団が運営していたころよりも半分程度の費用で運営しており、契約方法をプロポーザル方式にしたことで、管理料の上限も約44,000千円から現在の管理料に近い30,200千円で募集を実施するものであります。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第2号 大田原市ふれあいの丘指定管理者募集要項の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 (植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第2 協議第5号 大田原市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長 (渡邊小百合君) (説明を行う)

○教育長 (植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員 (車田宏之君) 公会堂は壊す予定でしょうか。

○生涯学習課長 (渡邊小百合君) 現段階では、取り壊す予定はございません。

○委員 (川上聖子君) 公会堂は、今後使用はないということでしょうか。

○生涯学習課長 (渡邊小百合君) 条例改正が議会で承認されれば、公民館としての貸出しはできなくなるということでございます。

○教育部長 (益子正幸君) 補足として申し上げます。公会堂につきましては、行政財産であり、現在は教育財産として用途が限定されております。条例改正されますと普通財産という位置づけとなり、貸したり、売り買いができようになりますので、今後は幅広い用途に利用できるようになります。

○教育長 (植竹福二君) ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

協議第5号 大田原市公民館条例の一部を改正する条例の改正についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 (植竹福二君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第3 議案第24号 大田原市外国人留学生奨学金支給条例に基づく奨学生の決定についてを議題といたします。

詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長 (大森忠夫君) (説明を行う)

○教育長 (植竹福二君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員 (小林朋子君) 年度途中での申請ということですが、年間を通していつでも申請できるものなのでしょうか。

○教育総務課長（大森忠夫君）

条例に規定されており、年に2回の申請が可能であります。9月までに申請された方については、4月に遡って支給できるとなっておりますが、条件があり、大田原市民であることとなっておりますので、今回申請されました留学生につきましては、大田原市に転入されましたのが5月と7月ということでもありますので、このような支給期間となっております。

○教育長（植竹福二君）

ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第24号 大田原市外国人留学生奨学金支給条例に基づく奨学生の決定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第25号 大田原市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（渡邊小百合君）

（説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員（小林朋子君）

任命の日付けは4月1日ということよろしいでしょうか。

○生涯学習課長（渡邊小百合君）

平成29年4月1日に遡っての任命となります。

○教育長（植竹福二君）

質疑がないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第25号 大田原市立図書館協議会委員の任命についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第26号 大田原市子ども読書活動推進会議委員の委嘱等についてを議題といたします。

詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（渡邊小百合君）

（説明を行う）

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長（植竹福二君） 質疑がないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第26号 大田原市子ども読書活動推進会議委員の委
嘱等についてにつきましては、原案のとおり可決することに
ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決い
たしました。
次に、日程第6 議案第27号 平成30年度使用教科用
図書の採択についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（佐野英男君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） それでは、ここで、初めての道徳の教科書採択であります
ので、順次各委員よりご意見をいただきたいと思ひます。

○委 員（深澤道昭君） 先日、教科用図書選定委員として、会議に出席してきたと
ころであります。選定委員会では調査委員会を設置しまして
全出版社8社の本について、詳細に渡って項目立てて検討い
ただきました。それらを基に選定委員会で検討され、答申に
至ったところあります。

全出版社の教科書について、読ませていただきましたが、
どの教科書も大きさが違ったり、登場する人物も過去の偉人
から子どもたちになじみやすい人物がいたり、また写真やイ
ラストがたくさん採用されておりました。いずれの教科書も
あなたはどのように思ひますか、考えますかなど個人やグ
ループで考えるような内容となっておりますので、甲乙付
け難いものとなっております。

選定委員会の中でもどの教科書を選ぶか非常に難しいとい
う意見もありました。

私の結論としましては、答申を支持したいと思ひます。

道徳は、他の教科と違って指導や評価が非常に難しい面が
あると思ひます。これから先生方がどのように進めていくの
か、指導していくのか、現場において悩むこともあろうかと
思ひます。

つきましては、教科としての道徳の導入までにはまだ時間
がありますので、先生方に対してしっかりと充実した研修を
実施していただきたいと思ひます。

○委 員（森 泉 君） 教科書を選定するにあたって、文科省の教科書検定に関す
るマスコミや新聞報道などメディアの情報も注視しておりま
したが、論調的にはどの出版社も無難な内容になっていると
いうイメージを持っております。

○委員（森 泉 君）

実際に教科書を読みましたところ、自身が学生のころと比較するとたいへんよくできているな、という印象でありました。どの教科書も良くできてますし、逆に言うところのどの出版社も悪いというところはなく、どの教科書を選んでも差はないのかなと思いました。

専門に見てきた選定委員の方々が選んだ教科書ですので、それでよろしいかと思えます。

○委員（小林朋子君）

1つお聞きしたかったのですが、教科書選定にあたって学校現場からの意見や先生方の希望があるのでしょうか。

○学校教育課長（佐野英男君）

6月の第2週から湯津上支所内で先生方も閲覧できるようになっております。最終週に学校の意見を聴取しております。結果としては、1番支持が多かったものが日本文教出版、2番目が東京書籍となっております。

○委員（車田宏之君）

私も日本文教出版でよいと思えます。どの出版社もたいへんよくできていると思えます。

これまで道徳は学校教育全体の生活の中で学ぶものというイメージがあり、国語や社会の授業の中で道徳的なことを教えていたのではないかと思います。これだけの教材があれば、国語は国語、社会は社会だけに時間を割けると思うぐらい充実した内容になっていると思えます。

また、本文の最後に考えてみましょう、見つめて活かそうという文言が入っているのも意見交換や考えるきっかけとなり先生方も授業が進めやすいのかと思えます。このノートには保護者記入欄が設けてあり、教える立場の親もいっしょに道徳を考えるきっかけになるのではないかと思います。

1年生が道徳の教科書を見たときに難しいと思うようなことがないように、イラストや写真がたくさん採用されている部分も親しみやすい作りになっていてたいへん良いと思えますので、日本文教出版でよろしいかと思えます。

○委員（川上聖子君）

平成30年度から道徳が教科として評価されることとなりますが、今の社会や子供たちの環境をみても、心が豊かになっていかなければならないと感じております。

8社すべてにおいては、そういうことを念頭に作られていると信じております。また、その教科書に書いてあることを教えるのではなくて、教科書を通じて自分たちの生活に置き換えて、どこが問題で、どういったことを重要視しなければならないのか、実態に応じた教科書の使い方や授業が望まれているのかと思えます。あくまでも教科書はツールの一つですから、これを活かし先生方や私たち親が、子供たちや家庭に徳の道へ導いていけるのか考えていきたいと思えます。

大人が見せる行動一つ一つが道徳教育でしょうし、先生方も社会人も親御さんも取り組んでいく重要な部分ではないかと思えます。

今回回答申された内容については尊重したいと思えますし、現場の先生方に頑張っていただきたいと思えます。

○教育長（植竹福二君）

ただいまの各委員の意見に対してご質問はございますか。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第27号 平成30年度使用教科用図書採択につきましては、原案のとおり採択することに賛成する委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

○教育長（植竹福二君）

挙手多数と認めます。よって本案は原案のとおり採択することといたしました。

○教育長（植竹福二君）

以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

○教育長（植竹福二君）

事務局で何かありますか。

(事務局)

○教育長（植竹福二君）

ないようでありますので、以上をもちまして平成29年第7回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後3時55分

この会議録は、平成29年7月25日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成29年8月18日

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者